# 地域区長懇談会（古市地区）　＜概要＞

令和8年7月14日（火）　市役所別館３階

| No. | 地区 | 町会名 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 古市 | 城山会自治会 | 自治会会館（建物）の修繕、改築、建替え費用については、町会の負担となっているが、将来的に地震、台風等、不可抗力による損傷が考えられる。城山会としては、特別会計として積み立てをしているが、とても負担が過大。市からの助成金（補助金）は見込まれるかどうか。 | 地域によっては集会場がかなり古くなってきているため、手を入れなければならないところが多いと思います。<br>羽曳野市では、「地区集会所整備費補助金」を設けており、自治会館が損傷した際の修繕等に対して補助金を申請することができます。改築や改修の補助率は1/2で、補助額の上限が250万円となります。<br>なお、新築される場合は、1/2といった補助率の設定はなく100%となりますが、上限が500万円となっておりますので、それを超えた分については、町会のご負担となります。<br>手続きとしましては、基本的に毎年９月末までにご相談いただき、翌年度に本申請、工事実施との流れとなりますが、建物の損傷など、緊急性が高い場合は早急に対応できる場合もありますので、ご相談いただけたらと思います。担当課は市民協働ふれあい課となります。 | 市民協働ふれあい課 |
| 2 | 古市 | 城山会自治会 | 不定期の防犯パトロールを強化していただきたい。最近各地で発生しているいわゆる匿名、流動型の犯罪についていつ巻き込まれるかもしれないので、ミニパトカーの巡回を強化し抑止効果を徹底していただきたい。 | 本市は、羽曳野警察署や防犯協議会、安全なまちづくり推進協議会と連携し、防犯活動に取り組んでいるところであり、パトカーによる巡回は羽曳野警察署が実施しています。今後も引き続き、関係機関と連携し、防犯活動の充実を図ってまいります。<br>先日、「羽曳野市行政対象暴力対策連絡協議会」に参加しましたが、その時、大阪府警本部の方から、「匿名流動型犯罪グループ（いわゆる「匿流」）」は、ターゲットの家を決め押し入る前に入念な下見をすることが多いので、そうした不審者を見かけた場合は、警察に連絡をしてもらいたいとの話がありました。もし、そうしたことがありましたら、気兼ねすることなく警察に連絡していただけたらと思います。<br>また、羽曳野市の公式ＬＩＮＥにおきましても、防犯・災害等のお知らせを行っておりますのでご登録をよろしくお願いします。 | 危機管理課 |
| 3 | 古市 | 高屋町会 | 民生委員の候補者探しについて<br>地区が高齢化のため、また時間的に余裕がある人が少なく、候補を探すのに難儀していますので、現状報告いたします。 | 民生委員の担い手確保につきましては、連合区長会の皆様に多大なご協力をいただき、候補者の推薦に取り組んでいただいていることに御礼申し上げます。<br>民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域住民の身近な相談相手として、支援を必要とする人に寄り添い、地域福祉を支える重要な役割を担っています。<br>羽曳野市では委員活動の内容や魅力を広く知っていただくため、「第５期羽曳野市地域福祉計画」において広報啓発を位置づけています。「民生委員・児童委員の日」の活動週間における広報誌でのPR記事掲載など、様々な機会を通じて関係団体と連携しながら魅力発信に努めているところです。あわせて安心して活動していただける環境づくりを進め、担い手確保に向けて取り組んでいます。さらに、民生委員の皆様による「民児協だより　はびきの」の発行、市民フェスティバルや健康ふれあい祭りでの啓発活動など、積極的に展開していただいています。そうした積極的な活動を行っていただいているにもかかわらず、担い手不足が解消しないということも地域の高齢化の進展が大きな理由であると考えています。そういった皆様の切実な声もありますので、制度の変更であったり、サポート体制についても国に対して要望していきたいと考えています。大変ご無理を申し上げますがご協力のほどお願いします。 | 保健福祉政策課 |
| 4 | 古市 | 高屋町会 | 年2回の溝掃除について<br>高齢化のため該当する溝掃除箇所に出てこられないため、できない箇所が2か所あります。他の方によるカバーもできにくいのが実情です。<br>シルバー人材センターに依頼するもなかなかやってもらえる人がセンターでも集まりにくいそうです。羽曳野市のほうでご協力できないでしょうか。 | 市民の皆様との協働というのは非常に大事と考えており、清掃の方は地域の皆様に行っていただき、市は回収を担当するという形で進めてきました。しかし高齢化で清掃活動が困難になっている。こういった声は他の地域でも出ており、課題であると考えております。<br>市役所においてもDX化の推進や業務の複雑化により人員が不足している状況があり、市としても市内全域を対応するには難しいと認識しています。将来の高齢化を見据え、地域清掃のあり方について検討を進めてまいります。 | 管財用地課 |
| 5 | 古市 | 古市西町会 | 市民会館の解体スケジュールと跡地利用について | 市民会館の解体については、羽曳野市議会で条例廃止が議決され、解体に向けて進めていくことが決定しています。<br>解体スケジュールや跡地利用については、今後、庁内の検討委員会で協議し、売却するのか建て替えて新たな利用の形とするのか<br>周辺の街づくり構想と一体的に進めるのかなどを総合的に議論してまいります。<br>古市駅周辺には幼稚園跡地など公共用地が複数あり、古市全体の街づくりを見据えた計画が必要と考えています。 | 市民協働ふれあい課 |
| 6 | 古市 | 北青陵町会 | 低地であるため、大雨が降るとどぶ川があふれそうになっており、先日の大雨の際も浸水しそうになっていた。管財用地課には以前に相談しているが、老朽化している箇所もありなんとかしてもらえないか。 | 担当課にすでにご相談いただいているということで、現地確認のうえ対応を検討いたします。<br>⇒８/１７に対応完了。 | 管財用地課 |
| 7 | 古市 | 下開町会 | テニスコートについて、羽曳野市内にもテニスコートはありますが、他市に比べると見劣りすると思っております。将来的に立派な5面のコートができれば、多くの方々を羽曳野市に呼んで大きな大会ができると楽しみにしています。また、60歳、65歳過ぎてもテニスされる方もたくさんおられます。健康管理の一つとして大事な部分であります。今後の予定はいかがでしょうか。 | 市内には現在、西浦、羽曳が丘、誉田、駒ヶ谷と4か所のテニスコートがありますが、これらを集約し、旧市民プール跡地に夜間照明（ナイター）設備のあるテニス場を整備する計画を進めていました。<br>しかしながら、夜間照明（ナイター）設備付きとなるとなかなか近隣との調整が難しい部分もあり、計画は今のところ進んでいませんが、やらなければならないことという認識はありますので、しっかりと計画を進めていきたいと考えています。<br>併せて、テニスがしたい高齢者でも引き続き楽しめるスポーツとして簡易な「パデル」などの導入も議論しています。 | 生涯学習スポーツ課 |
| 8 | 古市 | 碓井青葉住宅自治会 | アライグマの繁殖について<br>最近増えてきているように思う。市の方向性は。 | アライグマの繁殖が進んでいることは危惧しています、特に駒ヶ谷地区においては、農作物の被害が増えている状況です。<br>市では捕獲用の檻を貸し出していますが、20個所有している檻も全て貸出の申請があり、在庫がなくなるほど増加しています。<br>また、他の地域のご意見で、とある企業が所有する広大な土地にアライグマが生息しているとの情報を受けました。早急に企業に連絡をして、草刈りや駆除を依頼したところ、しっかりと対策をしていただけると報告を受けております。<br>なお、アライグマは羽曳野市だけで対処しても、近隣の自治体から流入することもあるため、大阪府と連携していきながら対策を進めていきたいと考えています。 | 農とみどり推進課 |